

伊予地区清掃センター解体工事発注仕様書等作成業務及びマテリアルリサイクル推進施設等整備工事設計業務プロポーザルの質問に対する回答

文 書	頁	質 問 事 項	回 答
仕様書	8	(2) ウ 敷地測量図の作成 地番点ごとの境界点の確認は、工事で必要な部分のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書	9	カ 建築確認申請等の作成 検討の進捗により、建築確認申請と省エネ適判申請以外の申請が必要となった場合、その申請手数料も発注者にて負担していただくという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
【資料5】	p1	3 跡地利用施設整備計画 (2) 配置計画図 敷地奥に車庫がありますが、想定される利用方法をご教授ください。	処理施設への積卸し用パッカー車1台分の車庫を想定しています。
仕様書	p8	II2 (1) マテリアルリサイクル推進施設等整備工事基本設計業務 現段階での想定のため、過去のボーリング調査結果を提供していただけますでしょうか。	「仕様書II2 (2)マテリアルリサイクル推進施設等整備工事実施設計業務」の「ア地質調査業務の補助」に記載しているとおり、この業務以外で別途地質調査を行う予定ですので、本業務受注者には、そのデータを優先して提供いたします。 なお、受注者から要望があった場合、過去の地質調査データの提供も可能です。